

【1】経緯

- こどもの誕生前から乳幼児期は、こどもの生涯にわたる Well-being の基礎を培い、人生の確かなスタートを切るための最も重要な時期であり、社会全体にとっても極めて重要な時期。だからこそ、育ちの環境の多様性を尊重しつつ、保護者・養育者の「子育て」を支えることだけでなく、「こどもの育ち」そのものの質にも社会がしっかりと目を向け、保護者・養育者の就労・養育状況を含むこどもの置かれた環境等にかかわらず、この重要な時期の育ちをひとしく保障していく発想へ、社会の認識を転換させていくことが必要。
- こうした観点から、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」（令和3年12月閣議決定）において、幼稚園、保育所、認定こども園、家庭、地域を含めた、「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針（仮称※当時）」を閣議決定し、これに基づき政府内の取組を主導することとされている。

【2】検討状況（論点整理は別紙参照）

- こども家庭庁準備室の下に設置した「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」に関する有識者懇談会の報告（令和5年3月30日）において、基本的な指針（仮称）の策定に向けた論点整理がなされた。（概要は別紙のとおり）
- 令和5年4月21日に内閣総理大臣からこども家庭審議会に対してなされた諮問「今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針及び重要事項等について」を受け、今後、幼児期までのこどもの育ち部会を中心に、こども大綱の検討と十分連携を図りながら基本的な指針（仮称）の策定に向け、具体的な事項の検討をしていく予定。

小倉大臣による解説動画
(4分弱)はこちら↓



【3】検討スケジュール

